

世田谷区公告第 2 1 号

東京都収用委員会から、土地収用法（昭和 2 6 年法律第 2 1 9 号）第 4 2 条第 1 項の規定による裁決申請書及びその添付書類の写し並びに同法第 4 7 条の 3 第 1 項に規定する書類並びに同法第 4 7 条の 4 第 1 項の規定による書類の写しの送付を受けたので、同法第 4 2 条第 2 項の規定及び同法第 4 7 条の 4 第 2 項において準用する同法第 4 2 条第 2 項の規定により、次のとおり公告し、当該書類を公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 1 6 日

世田谷区長 保 坂 展 人

1 起業者の名称

東京都

2 事件名

令和 8 年第 5 号 令和 8 年第 5 号の 2

東京都市計画道路事業区画街路都市高速鉄道第 1 0 号線附属街路第 1 4 号線
のための土地収用事件

3 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

東京都世田谷区南烏山五丁目 7 0 9 番 1 4 山林

4 縦覧場所

東京都世田谷区玉川一丁目 2 0 番 1 号

世田谷区道路・交通計画部交通政策課

5 縦覧期間

令和 8 年 3 月 1 6 日から同年 3 月 3 0 日まで